

令和7年度
バス交通に関する要望書

神奈川中央交通株式会社

代表取締役社長 今井 雅之 様

相模原市公共交通整備促進協議会

公共交通の整備促進、輸送力の増強をはじめ、本協議会の活動につきまして、平素からご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市におけるバス交通は、市民にとって最も身近な生活交通の基盤として、大変重要な役割を担っており、市民の利便性向上が図られておりますことは、ひとえに貴社の長きにわたるご尽力の賜物と深く感謝いたしております。

こうした中、働き方とライフスタイルの変化により、人流がコロナ禍以前より低調な状況が続いていることに加え、燃料費をはじめとする物価高騰や昨今の運転士不足の問題など各交通事業者が現在の輸送サービス水準を維持し続けることが困難な状況に置かれていることと承知しております。

今後も、バスの安全輸送・安定経営を確保していくためには、バス事業者と行政がバス交通の利便性の向上を一体となって進め、ともに発展していくことが必要だと考えております。

つきましては、このような実情をご賢察いただきまして、市民のさらなる利便性向上のため、次の事項についてご高配を賜りますよう要望いたします。

令和8年1月20日

相模原市公共交通整備促進協議会

会 長 相模原市長 本村 賢太郎

要望事項一覧

- 1 輸送計画の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 路線バスの運行本数確保等（一部変更）
 - (2) 市内を発着する空港線等の増強（一部変更）
 - (3) 橋本駅における交通結節機能強化（継続）

- 2 バス利用者の利便性向上に係る改善・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 「ICカード乗車券」による乗継ぎ割引の早期導入（継続）
 - (2) バリアフリー施策の推進（一部変更）
 - (3) バス停の上屋やベンチの設置拡充（一部変更）

- 3 脱炭素化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 電気バス等電動車両の導入推進（一部変更）
 - (2) 燃料電池バス等の導入の検討（継続）

- 4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 自動運転への取組（一部変更）

1 輸送計画の改善

(1) 路線バスの運行本数確保等（一部変更）

相模原市においては、市民等の日常生活を支える移動手段として、路線バスが非常に重要な役割を担っております。

昨今の運転士不足の深刻化により、現在の輸送サービス水準を維持し続けることが困難な状況にあることは承知しておりますが、誰もが移動しやすい交通体系の確立に向け、引き続き、利用実態に応じた運行本数の確保に努めていただくとともに、区画整理事業や集客が見込まれる施設の建設など、まちづくりの進展等により新たな移動需要が見込める地域等における路線の新設等の検討について、柔軟にご対応いただくほか、市民生活への影響が大きい終バス便の取り扱いや鉄道とバス便の発着時刻の連携につきまして、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

また、相模原市地域交通活性化協議会において、地域公共交通計画の見直し等に向けた協議が進められております。今後、協議結果に基づき講じられる施策や実現化方策への積極的な関与とご協力をいただきますようお願いいたします。

(2) 市内を発着する空港線等の増強（一部変更）

羽田空港連絡バスは、空港の充実に伴い、多くの市民が利用するとともに、本市を訪れる観光客等の利便性の向上に大きく寄与されているものと認識しております。

運転士不足が深刻化している状況は承知しておりますが、市内を発着する羽田空港線の充実にともに、現在乗入れを行っていない橋本駅への早期乗入れの実現につきまして要望いたします。

(3) 橋本駅における交通結節機能強化（継続）

橋本駅周辺は、主要な幹線道路や鉄道が集中する交通の要衝となっており、さらにリニア中央新幹線が開通することにより、本市だけでなく、首都圏南西部と羽田空港や中部・近畿圏とのアクセスの飛躍的な向上が期待されております。

このような背景を踏まえ、さらなる交通結節機能の強化に向けて、相模原市ではリニア中央新幹線開業時を見据えた高速バス等の新たな需要に対応する駅前広場等の検討に取り組んでおりますので、貴社におかれましても、主要都市、観光拠点などと橋本駅を結ぶ都市間高速バス等の拡充・新設につきまして、引き続きご検討いただきますようお願いいたします。

2 バス利用者の利便性向上に係る改善

(1) 「ICカード乗車券」による乗継ぎ割引の早期導入（継続）

ICカードによる運賃収受は、バス利用者の利便性向上等に寄与し、交通渋滞の解消、シームレス化による公共交通の利用促進など広域的な社会便益の向上にも資するものでございます。

貴社におかれましては、金額式 IC 定期券の導入をはじめとした様々な施策が実施され、利用者の利便性向上を図っていただいておりますが、更なる利便性向上のため、市内の交通結節点での IC カード乗車券による乗継ぎ割引を導入されますよう要望いたします。

(2) バリアフリー施策の推進（一部変更）

貴社におかれましては、乗務員への教育や訓練、車内における情報提供の充実に加え、対応マニュアルを整備されるなど、接遇向上に取り組んでおられると承知しておりますが、バス利用者のニーズは年々多様化しておりますことから、バリアフリー施策につきまして、引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。

(3) バス停の上屋やベンチの設置拡充（一部変更）

相模原市では、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」において、バス待ち環境の整備促進を位置づけております。

貴社におかれましては、上屋やベンチ等の設置について取り組んでおられますが、高齢化が進行していることや近年発生している気候変動の影響により、依然として設置を望む声が多くあるものと認識しております。

公共交通を維持していくためにも、上屋やベンチの更なる設置によるバス待ち環境の整備について要望いたします。

3 脱炭素化の促進

(1) 電気バス等電動車両の導入推進（一部変更）

相模原市では、令和5年11月に「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定し、令和12年度における市域の二酸化炭素排出量を平成25年度(基準年)から50%削減することを目標に、市民、事業者、行政が一体となって、エコドライブの実践や次世代クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に取り組んでいくこととされております。

社会動向を踏まえる中で、今後さらなる取組が必要となることから、電気バスやハイブリッドバス等の電動車両の導入をご検討いただきますよう要望いたします。

(2) 燃料電池バス等の導入の検討（継続）

環境優位性が高い燃料電池バスや電気バスにつきましては、公共交通機関へ導入されることにより多くの利用機会を生み出し、地球温暖化対策に対する理解が促進できるだけでなく、災害時における大容量の外部給電としての活躍も期待されており、脱炭素社会の実現を目指して国は燃料電池バスの導入、水素ステーションや充電設備の整備を支援しております。

また、相模原市では、市水素エネルギー普及促進ビジョンに基づき、水素エネルギーの普及拡大に向け施策を展開しており、定置式水素ステーションの市内整備が実現しております。

導入コストや規制など課題もあると承知しておりますが、将来的な展望として、環境面に大きく寄与する燃料電池バス等の導入をご検討いただきますようお願いいたします。

4 その他

(1) 自動運転への取組（一部変更）

自動運転技術は、公共交通の運転士不足の改善につながる技術として期待されており、将来にわたり持続可能な交通体系の確立に寄与するのみならず、まちの魅力向上にも資する取組であると考えております。

現在、相模原市においても、自動運転の実証運行の実施が検討されていることから、関係機関等と連携しながら取組を推進していただきますようお願いいたします。